

平成 19 年 10 月 19 日

協力企業作業員の負傷に関する調査結果について

平成 19 年 9 月 10 日、定期検査中の 1 号機タービン建屋地下 1 階において、排風機を点検作業中の協力企業作業員が排風機のベルトとベルト車の間に右手の指を挟まれ負傷したため、救急車で病院へ搬送しました。

診察の結果、右手中指切断、薬指・小指骨折と診断されました。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

([平成 19 年 9 月 10 日お知らせ済み](#))

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 当該作業員は停止中の排風機（A）のベルトを交換するために、巻き込まれ防止用の保護カバーを取り外した後、排風機（A）出口側の送風管の継手部を取り外して内部を確認しようとした際、排風機（A）が回り始めたことに気づかずベルト部に手を添えてしまい指を巻き込まれ負傷したこと。
- ・ 排風機（A）の入口側の弁が開いた状態であったところに、排風機（A）出口側の送風管の継手部を取り外したため、運転中の排風機（B）の影響*で、排風機（A）の出口側から入口側へ空気の流れが生じ回り始めたこと。
- ・ 施工要領書に、巻き込まれ防止用の保護カバーおよび継手部を取り外す手順が明記されていなかった。
- ・ 当社および協力企業において、危険予知の観点からの安全処置の検討および確認が十分でなかった。

対策として、下記の内容を当該作業の施工要領書に明記し、実施することといたします。

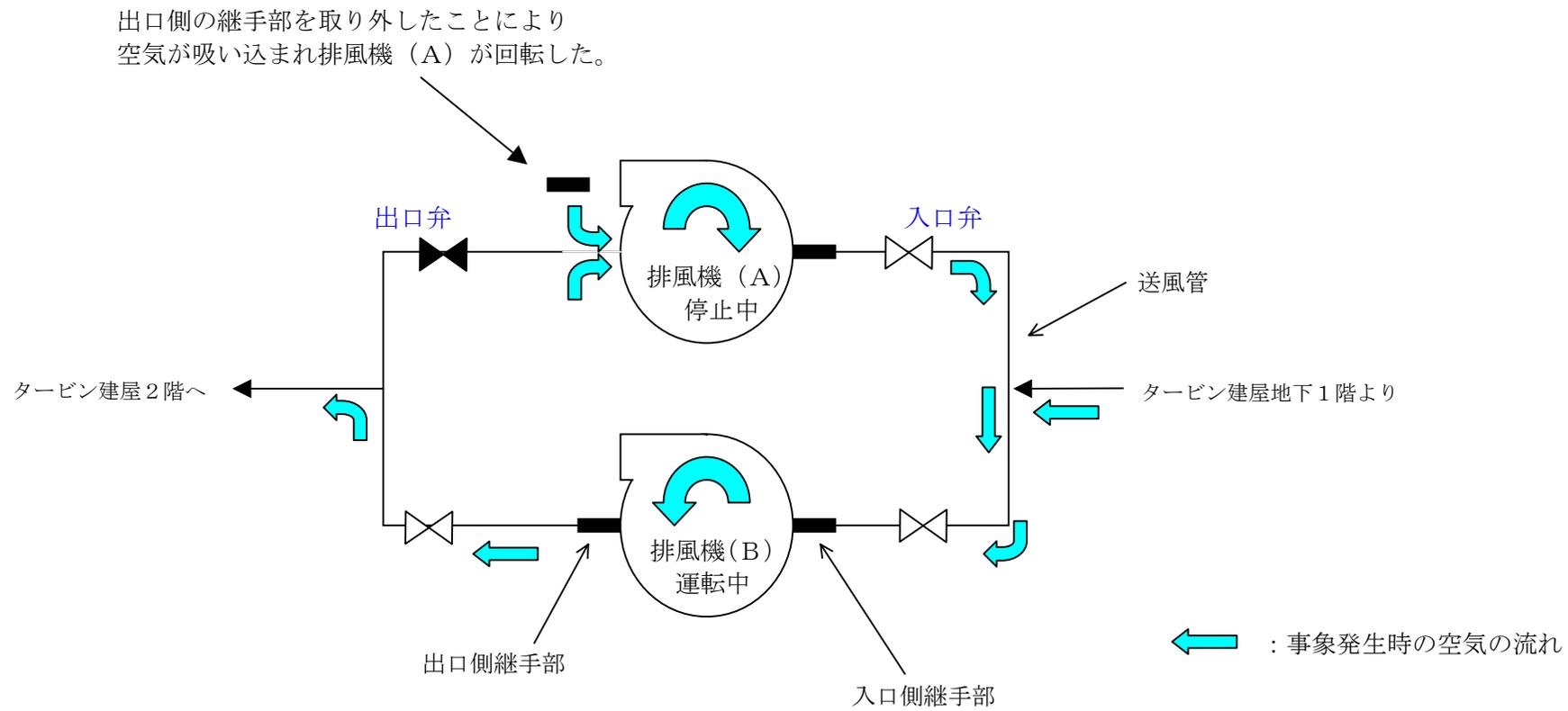
- ・ 当該排風機を点検する際は、原則として 2 台とも停止し、排風機の入口側の弁を必ず閉める。
- ・ 排風機出口側の送風管継手部を取り外した後に、巻き込まれ防止用の保護カバーを取り外す。

また、本事例を周知するとともに、当社および協力企業において事例検討会を実施し再発防止の徹底を図ることといたします。

以 上

* 運転中の排風機（B）の影響

排風機（A）の入口側と排風機（B）の入口側は送風管でつながっていることから、運転中の排風機（B）の吸気の一部として排風機（A）の出口側の空気を吸い込んだ。



協力企業作業員の負傷に関する排風機点検作業状況概略図